

[特集] フィンテックの進展とその将来像…④

フィンテックと地方創生

～鍵は「地域共通ポイント事業」と「電子版地域通貨」によるデータ活用

株式会社日本政策投資銀行 地域企画部 課長 坂本 広顕

当該章においては、フィンテック（金融技術）の進展が地域経済にどのような影響・変革を与え、地方創生へと繋がるのかについて考察したい。

結論を先に述べれば、「地域の経済・社会プラットフォーム」として「地域共通ポイント事業」や「電子版地域通貨」を軌道に乗せることが肝要であり、フィンテックの機能面（とりわけ消費動向をはじめとしたデータ収集・活用機能）に着目し、地域自らがステークホルダーの理解・承諾を得ながらデータ活用が実現できた地域は、より一層富める地域として発展していく可能性を高めるであろうと考える。

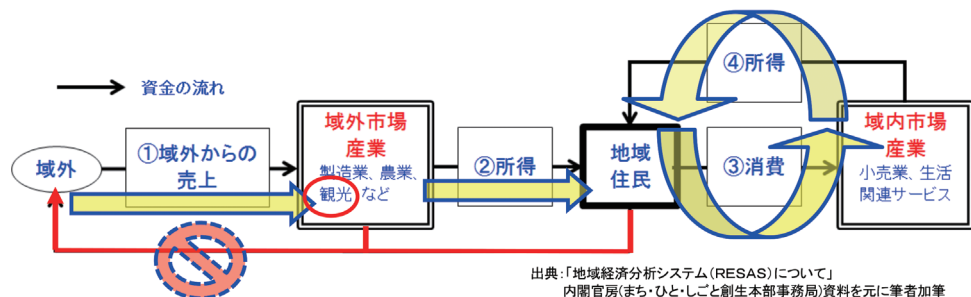
なぜそのように考えられるのかについて、以下、順を追って説明したい。

稼げる地域になる～域外資金の獲得・ダム機能付き地域エンジンの整備必要性

まず、地方創生で求められている安定した地域雇用の創出や安心な暮らしを実現するには、地域自体が経済的な自立性を確保することが求められよう。地域が経済的な成功を収めるための要諦は、①「地域資源の価値化による域外からの資金獲得」と②「域内資金の外部流出の抑制」、③「域内資金循環の拡大と一層のスピードアップ」にある（図表1）。

「地域資源¹⁾」の価値化による域外からの資金獲得」は、例えば地域の景勝地や地元食材などの地域資源を活かした観光・飲食サービスなどによる、域外観光客からの消費獲得

図表1 地域経済構造の概念図



「稼げる地域」へ構造的な転換を図るための3つの要諦

- ① 地域資源の価値化による域外からの資金獲得。観光業や農業などは、域外資金を獲得しやすい産業。
- ② 域内資金の外部流出の抑制。仕入れや消費は、域内調達できるものは意識して地域のものに。（域外への資金流出をできるだけ防止「ダム機能」）
- ③ 地産地消の促進による域内での資金循環の拡大及び循環スピードの加速。

1) 地域にあるものを活かすという観点では、何気ない地元の日常風景が価値化されるアニメの「聖地巡礼」や地元の歴史的建造物である古民家の活用なども挙げられる。DBJレポート「コンテンツと地域活性化～日本アニメ100年、聖地巡礼を中心に」等詳しくは日本政策投資銀行Web「地域・経済・産業レポート」を参照。

などが挙げられる。「地域」を一つの経済圏（若しくは疑似的に法人と見立てる）とすれば、域外からの資金獲得が「地域」にとっての「稼ぎ」（＝外貨・売上）の獲得となる。地域間の経済取引を表す「域際収支」を改善・向上させるには、まずは法人企業が売上高（トプライン）を上げることに注力するように、域外からのより多くの資金獲得に励む必要がある。

①が地域経済政策の「攻め」とすれば、②と③は「守り」の要素でいわば「お金の地産地消」である。いくら外部からの資金を獲得できたとしても、域内の資金が簡単に外部へ流出する経済構造となっていては、地域にお金は貯まらない。現状の地域経済は、底穴のあいたバケツに一生懸命に水を入れているようなもので、しっかりと穴を塞ぎ、地域に資金が滞留する「ダム機能」をセットする必要（②）があろう。前述①で、域外からの資金を獲得する際には地域資源で、と述べたが、地域資源であれば域外からの輸入・移入に頼らずともよく、結果的に手元に残るお金が増える（原価を抑えて収益が増える）。一度入ったお金が外部へ逃げて行かないよう、仕入れや消費は域内で手当てできるものはできるだけ域内で、と地域全体で心がけることも大切である。

加えて、ただ単に資金を滞留させるだけに留まらず、意図的に地域内において資金循環を拡大・加速させる「地域のエンジン」としての機能（③）が付加できれば、一層強力な経済環境となる。①～③が効いて、外部からの資金が地域に流れ込んで何巡もする、かつスピードを加速して循環するようになれば、地域に大きな経済効果をもたらすことになるだろう。

このように、地域経済をより良い方向へ転換させるには、成り行きで形成されてきた地域の経済環境を根本構造から変革・改善するためのプラットフォーム（土台・礎）をセットする、しかも地域経済のあるべき姿をイメージし、相当意識的にセットしていく必要があると考えられる。

「経済・社会プラットフォーム」となりうる 「地域共通ポイント事業」と「電子版地域通貨」

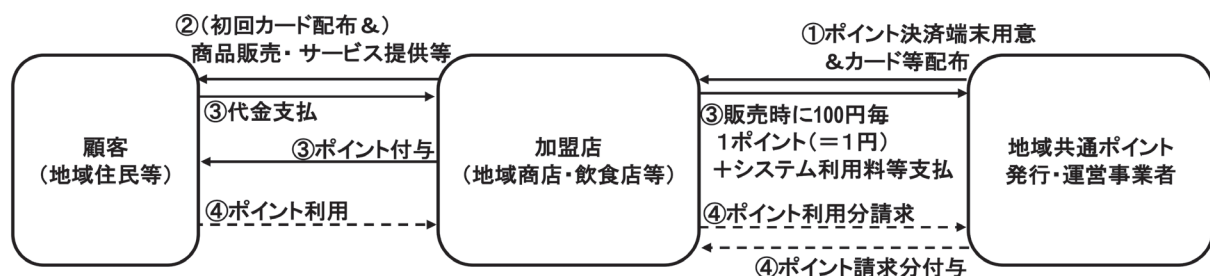
前項の要諦は、一般に地域経済政策において重要性が認識されており、例えば国がインターネット上で無償データ開示しているRESAS²⁾（地域経済分析システム）においても「地域経済循環マップ」として地域経済循環率や域際収支のマクロデータが掲載されるなどしている。ただ、官公庁の統計に基づくデータは網羅的である一方、行政区画とは必ずしも一致しない特定の経済圏について、ミクロの消費動向データ等を即時性を持って取得することは困難であった。

そうした状況下、フィンテックの登場により、BtoCにかかる民間消費を主体に、地域の経済環境を把握することのハードルが下がりつつある。また、単に状況把握のみならず、前項で述べたような域際収支を向上させ、地域の富を増進させる①～③の要諦についても構造的にカバーできる機能を持つ事業として「地域共通ポイント事業」や「電子版地域通貨」の普及が注目される。

モデル的な「地域共通ポイント事業」は、特定の事業者が「ポイントカード（磁気カード等）」を利用者向けに発行、利用者は加盟店で買い物や飲食等をする毎に100円当たり1ポイントの付与を受ける。貯まったポイントは、1ポイント＝1円換算で加盟店での買い物等に利用できる、といったものである（図表2）。なお「地域共通ポイント事業」は、紙媒体へのスタンプ押印などで実施しているケースもあるが、ここではフィンテック事業として事後的にデータ分析もできるものに限定し、磁気・ICカードやスマートフォン等電子的な媒体を活用したものを想定する。

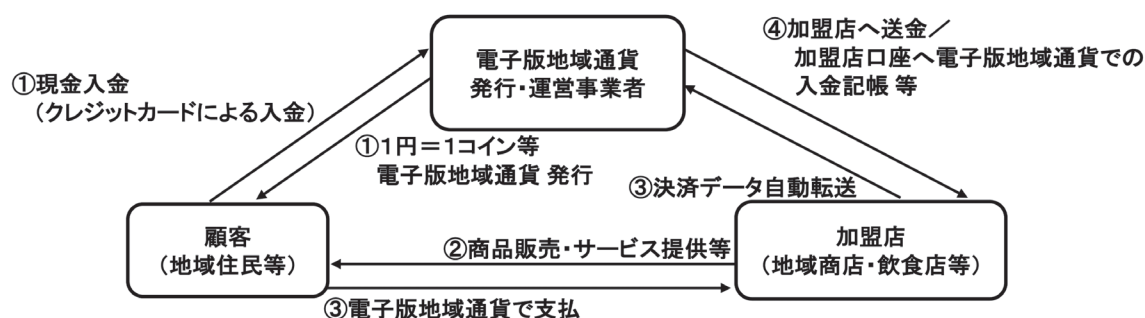
次に「電子版地域通貨」であるが、そもそもの「地域通貨」は、例えば現代版の藩札のようなもので特定のエリアにお

図表2 地域共通ポイント事業の概念図



2) RESAS: Regional Economy (and) Society Analyzing Systemの略。経済産業省と内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）が提供している、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民のいわゆるビッグデータを集約し、可視化を試みるシステム。「地域経済循環マップ」は、日本政策投資銀行グループである株式会社価値総合研究所にて受託作成、納品している。

図表3 電子版地域通貨の概念図



いてのみ使用できるものであり、日銀券など法定通貨のように国内であればどこでも誰にでも何にでも決済手段として使用できるような強制通用力は無い。90年代の英国での取り組み影響などを受け、2000年代初頭には日本国内でも多くの地域通貨が各地で発行された。当時は、地域通貨を紙で発行したり、発行状況を人力で紙面に記帳する管理方式などが主であったことから、システムとして維持するのが困難であったが、そうした発行・管理コストを電子化することにより解消しているのが「電子版地域通貨」である（図表3）。

これらを法定通貨や仮想通貨、電子マネーとの横並びで位置づけると次の通り（図表4）。なお電子版地域通貨は、地域共通ポイント事業の特性と概ね類似していることから、ここでは同列で表記している。

世の中のポイント事業の多くは、表中にもあるように一定の期限を設けているのが殆どで、ポイント有効期限の設定は6カ月未満としている場合が多い（ポイント有効期限が6カ月未満であると、事業が資金決済法の規制対象外となるため）。また、後述の事例で取り上げた電子版地域通貨も購入時や最終利用時から起算して一定期間で減価（消滅）する設定としている。

有効期限の設定は、ポイントや電子版地域通貨の所有者の利便性を一見損なっているように思われるが、時間の経過と共にポイント等が減価・消滅する仕組みが「持ち続けて減価（消滅）してしまう前に使ってしまう」とのインセンティブをもたらし、地域の経済圏（コミュニティ）における消費意欲を刺激して、当該経済圏の資金循環を加速させる効果をもたらす。更に、ポイント事業の場合には、加盟店やポイント発行・運用事業者の企画等により「ポイント〇倍セール」のような販促により資金循環を加速させることができ、法定通貨では実現の難しい（前述 図表1の要諦）③「域内資金

循環の拡大と一層のスピードアップ」を可能にする機能³⁾をも有している（後掲：図表5）。

また、同要諦②「域内資金の外部流出の抑制」についても、地域共通ポイントや電子版地域通貨が普及すれば、地域の消費者は、当該地域共通ポイントが貯めて・使える若しくは電子版地域通貨の使える地元の商店街等を中心に購買行動を取るようになることから、導入によって構造的に自ずと外部流出が抑制されることが見込まれる（但し、一定のエリアにおいて、買回り品や日常サービスに困らないレベルまで、地元商店街等の加盟店数が確保できているなど、ユーザー利便性が担保されていることなどが要件となろう）。

ご当地WAONを活用した全国初の事例として知られる香川県高松市を中心とした地域共通ポイント事業「めぐりん」（事務局：サイテックアイ㈱）は、1カ月間、めぐりんマイルだけで生活できるかとの試みを実施し、地元の大学生が事務局から付与された5万マイル（＝5万円相当）で無事に1カ月乗り切ると共に、めぐりんマイルの付与されるボランティア活動への参加や地元商店での飲食などを機に、地元との繋がりが拓けたことが報告されている。これなどは、加盟店数と構成されるサービス業種の充実していることの証左であろう。また、「めぐりん」は、地元のプロスポーツチーム（バスケットボール、サッカー、野球）の共通ファンクラブカードともなっており、ジャンルの違うスポーツファン同士が交流するきっかけづくり（試合観戦でもポイントが付く）を提供したり、電力料金やガス料金の支払いでも「めぐりん」マイルが貯まるなど、地域共通ポイント事業として先駆的な取り組みを行っている好例である。

次に、要諦①「地域資源の価値化による域外からの資金獲得」については、様々な工夫をこらした事例があることから、次項で紹介することとしたい。

3) 電子版地域通貨の場合には、円からの換金時におけるプレミアム率を期間限定で増率するなど、域内の資金循環量の拡大へのインセンティブを付与することができる。

図表4 法定通貨と仮想通貨・電子マネー・地域共通ポイント等の特性比較

		法定通貨	仮想通貨	電子マネー	地域共通ポイント /電子版地域通貨
類型		日本円 等	ビットコイン、 イーサリアム 等	楽天Edy、Suica、 WAON、nanaco 等	気仙沼クルーカード、 めぐりん/さるぼぼコイン、 しまとく通貨 等
発行	主たる発行者・管理者	国家・中央銀行	なし(※1)	発行・運用企業	発行・運用企業等
	実体・発行方式	あり(コイン・紙幣) /電子的	なし(電子的)	カード/電子的	カード/電子的
	上限	原則なし	あり	なし	なし (プレミアム付与型は 予算制約等あり)
貨幣の 3機能	①価値尺度	価値の裏付け	国家や法律	用途の広さや 信頼性に依拠	発行・運用企業 (※2)
		価値の変動	少ない	多い	少ない
	②決済性 (流通・交換)	安定性	高い	低い	高い
		強制通用力	あり (主に発行国内)	なし (取り扱い先に限定)	なし (提携先に限定)
		使用時利便性	低い(小銭決済等) ～高い(電子決済)	低い(使途限定) ～高い(海外送金等)	高い (全国的な使用機会)
		匿名性	高い(現金支払い等) ～法令により保護 (電子決済)	高い (追跡可能なもの)	法令により保護
		質借	可能	可能	可能
		質借	可能	可能	可能
	③価値貯蔵	蓄積・保存	可能	可能	可能

※1.「マイナー(採掘者)」と言われる、ブロックチェーンの取引情報の束を新たに生成した者が実質的な発行者。ブロックチェーンは、「分散型台帳」としてネット上の利用者全体で共同管理・相互監視されるため主たる管理者はいない。(上記は非許可型若しくはパブリック・ブロックチェーンに分類されるもの。仮想通貨の中には、管理者の存在する許可型やプライベート・ブロックチェーンといわれるタイプのものもある)

※2.電子マネーは、事業者のサービスを受けるために、前払式支払いにより法定通貨と等価を取得するものが殆どであり、共通ポイントについても、100円消費するごとに1ポイント付与されるなど、主に法定通貨とリンク(ペグ)していることから価値変動は少なく、安定性も高いと考える(即時払い式、後払い式も法定通貨とリンクしている点は同様)。

出所 日本政策投資銀行作成「注目を集める仮想通貨市場～ビットコインからICOまで～」図表を元に筆者加筆

域外資金の獲得方法の工夫と取り組み事例

まず長崎県の離島エリアで実施されている電子版地域通貨「しまとく通貨」(事務局:しま共通地域通貨発行委員会)である。「しまとく通貨」は、国内初のスマートフォン等を活用した電子版地域通貨であり、一番の特徴は、利用者を島外からの旅行者に限定しているところにある。離島への旅行者獲得を企図したもので、円からの換価時に20%と思い切ったプレミアムがつくこと、一方で、使用時は500円単位であること、旅行期間中に使い切ってもらうことを想定して有効期限は14日間と短めに設定してあること、などが挙げられる。

「しまとく通貨」は、2013(平成25)年から実施されているが、長崎県の観光統計をもとに「しまとく通貨」の発行エリアとエリア外の事業開始前・開始後3年間の観光客数や

観光消費額平均の伸びを比較したところ、いずれの指標も発行エリアが大きく上回り、県外客は、単年平均で15.7万人、観光消費額は単年平均で23億円超という推定効果が現れている⁴⁾。こうした域外観光客の獲得に加え、2016(平成28)年からの電子化によって、従前の紙媒体での発行と比較し、直接コスト(金券の印刷・配送・保管等)と間接コスト(通貨運営に必要な加盟店での決済・精算全般に必要な事務作業等)をあわせ、すくなくとも25%相当のコスト削減効果を見込んでいる⁵⁾とのことである。

次に、飛騨信用組合が一般での運用を開始した電子版地域通貨「さるぼぼコイン」は、金融機関が電子通貨の発行者となった国内初の事例である。スマートフォンの活用により、画面には店の案内表示やGPS機能を活かして店舗までの誘導・案内機能も付加されている。こうしたナビゲーション機能は、初めてその地を訪れる人にとっては有難い機能である

4) しま共通地域通貨発行委員会 次長 高比良博幸氏

5) 運用会社である㈱ギフティのリリース資料より

う。「さるぼぼコイン」の使用エリアは、世界遺産の白川郷を抱え、以前より訪日外国人の多いエリアであることに加え、近時では世界的にヒットした映画「君の名は。」の舞台（聖地）となったことで、国内外の多くの旅行者が訪れる地域となっている。現状では訪日外国人はサービス利用ができないようであるが、2019（平成31）年3月にはアプリの多言語化も予定されており、域内住民はもとより多くの観光客が利用することが期待される。

また「さるぼぼコイン」は、BtoC利用のみならず、域内加盟店間の仕入れ代金などの決済にも使われることを想定しており、BtoB領域も取り込むことで要諦②や③も一層カバーされ、「地域の経済・社会プラットフォーム」に育っていくものと考えられる（BtoCの決済手数料よりもBtoBの決済手数料を安く設定するなど、域内資金循環の拡大に向けた仕掛けもセットされている）。

まとめ～フィンテックと地方創生の将来展望 「時間減価型の電子版地域通貨」

以上見てきたように、フィンテックによる「地域共通ポイント事業」と「電子版地域通貨」は、地域の経済環境を構造的に変革・改善していく可能性を秘めた、注目される取り組みと言える。

これら取り組みの重要な点は、域外資金の獲得や資金還流の拡大・スピードアップ等に加え、フィンテック活用により消費者のデータが取得できる点にある。「勤と気合、根性」の3Kによる場当たり的な地域経営ではなく、データに基づいたPDCAサイクルを回すことのできる仕組みづくりともいえる。

宮城県気仙沼市のDMO⁶⁾の中心組織である「気仙沼観光推進機構」（事務局：（一社）気仙沼地域戦略）が取り組む地域共通ポイント事業である「気仙沼クルーカード」は、i) 気仙沼市内の広域での市民や観光客を含む会員のデータベースを構築するとともに、気仙沼DMOが当該データベースを活用して、主体的に戦略的なマーケティングを図る、ii) 失効ポイントを気仙沼地域の活動原資の一部に当て、自主的な地域活動の展開を支援する、iii) 行政ポイント、環境ポイント、医療ポイント、介護・介助ポイント、図書ポイント等々の取り組みも含め、持続可能な地域活性化のツールとして

活用することなど⁷⁾を目的に整備されている。

地域（若しくは加盟店）の側で売りたいモノやサービスは、必ずしも観光客や地域住民の望むものではないこともあろう。思い込みに基づく販売や販促から、カード発行/サービス登録時に取得する属性データ（年齢・性別・居住地等）と店舗での利用状況等の統計処理・分析により、価値化すべき地域資源があぶり出され、加盟各店に有益な経営情報のフィードバックやより良い地域経営に向けた施策などへ活かしていくことができるようになる。こうした「ヒト・モノ・カネ」を結ぶ「情報」、しかも細密な原データを取得できるところが、フィンテックによりもたらされる最大の利点であろう。

この際に、近時の個人情報保護法の改正で、特定の個人が識別されることができないように加工された「匿名加工情報」については、個人情報そのものよりも、規制緩和のお陰でより利活用の幅が広がったところ（ビッグデータとしての利活用促進）も追い風になると考えられる。

最後に、フィンテックの将来像と地方創生の観点からは、イーサリアムのスマートコントラクトのような機能で、時間の経過と共に減価していく地域通貨などができると、将来社会の多様性への耐性をつけることができるのではと考える。

A.I.の普及によって単純労働から解放される社会が到来すると、例えば、ベーシックインカムを整備なども政策上の重要検討項目になると考えられる。ベーシックインカムとして支給される分については、手元にため込まずに消費循環を促進するよう減価型の貨幣とし、利子のつく法定通貨との併存により、柔軟な社会設計ができるのではないだろうか。日本政府においても日本円のデジタル通貨発行を検討するとの意向が示されているが、円が減価するのは影響の大きいだろうこと、一方で減価型の地域通貨とした方が、要諦の②と③がよく機能するであろうことから、適切な資金循環を起こす社会として2種類の通貨を併存させる方法が考えられよう。消費税率アップや相続税により回していくよりも、1,800兆円とも言われる個人資産を自然に循環させる方向へ舵を切るツールとして、前向きな消費を伴う「時間減価型の電子版地域通貨」は有効な施策ツールとなるものと考ええる。

このように、フィンテックの進展により、お金が本来のツールとしての機能を回復することで地方創生に大いに繋がることを祈念している。

6) DMO: Destination Management / Marketing Organization 観光地域づくり法人

7) 提携ネット店舗でのショッピングでも地域に環流されるポイントが付与されるため、域外在住の地元出身者等にも持ってもらえれば、ちょっとした「ふるさと納税」のような補完機能も得られる。

なお、決済システムを提供する㈱サイモズの他地域事例では、沖縄県竹富町を支援する「ピカリヤカード」（旅行後も首都圏等の加盟店でカード使用するとポイントが竹富町へ還流する仕組み）や伊勢丹相模原店が地元4商店街と連携した「Sagami-Ono Card」（伊勢丹での買い物でもポイントが貯まるが、ポイントが使えるのは地元商店街のみとすることで地域へ還流）、プロバスケットボールチーム「秋田ノーザンハピネッツ」と提携した「ハピネッツタウン」カードなどあり。

図表5 地域共通ポイント及び電子版地域通貨の事例比較

			地域共通ポイント事業 事例		電子版地域通貨 事例	
			気仙沼クルーカード	めぐりん	さるぼぼコイン	しまとく通貨
発行	主たる発行者／システム運用者		気仙沼観光推進機構 (事務局:(一社)気仙沼 地域戦略)／ (株)サイモンズ	サイテックアイ(株)／ フェリカポケット マーケティング(株)	飛騨信用組合 (以下「ひだしん」)／ (株)アイリッジ	しま共通地域通貨 発行委員会／ (株)J&Jギフト、(株)ギフトィ
	発行開始時期		2017(平成29)年4月～	2009(平成21)年6月～	2017(平成29)年12月～	2016(平成28)年10月～ (紙媒体では2013年4月～)
	発行媒体		磁気カード	フェリカポケット搭載の非 接触ICカード(※1)／ おサイフケータイ付き スマートフォン(Android)	スマートフォン アプリ (QRコード認証)	スマートフォン・携帯電話 (電子スタンプ認証)
	発行単位		加盟店で100円消費する 毎に1ポイント付与／ 1ポイント=1円換算で 使用可能	加盟店で100円消費する 毎に1めぐりんマイル付与 (※2)／1マイル=1円換 算で使用可能	1円を1コインに交換 (ひだしん窓口等で) 現金から交換時1%の プレミアムポイント上乗せ	1セット5,000円で 6,000円分付与 (プレミアム率20%)
	上限		特に無し	特に無し	チャージ上限10万円	1人14日以内3万円 (プレミアム込み3.6万円)
貨幣 の 3 機 能	①価値尺度	価値の裏付け	気仙沼観光推進機構 及び加盟店	サイテックアイ(株) 及び加盟店	ひだしん 及び加盟店	委員会組成自治体 及び加盟店
		価値の変動	有効期限内は一定			
	②決済性 (流通・交換)	決済システム	サイモンズ・ ポイントシステム (2004(平成16)年～)	フェリカポケット マーケティング(株)社製	電子地域通貨 プラットフォーム 「MoneyEasy」	電子地域通貨システム 「Welcome!STAMP」
		使用エリア範囲	気仙沼市内の加盟店 約50店舗 提携ネットショップ 約1,500店	高松市中心に約500店舗 (三豊市、観音寺市、さぬ き市、坂出市、善通寺市、 丸亀市、多度津町、宇多 津町、琴平町、三木町、綾 川町)	高山市・飛騨市・白川村 400店舗以上 (500店舗に増加予定)	長崎県離島エリア (壱岐市、五島市、小値賀 町、新上五島町、佐世保 市宇久町) 約550店舗
		使用対象者	地元住民および観光客、 域外地元出身者	地元住民および観光客	地元住民および観光客	島外からの旅行者 (島内住民の利用は不可)
		使用時利便性	ポイント使用時は 1ポイント=1円分の 値引き	ポイント使用時は 1マイル=1円分の 値引き	使用時は1コイン(=1円) 単位／インターネット／バン キングからのチャージ 可能に(近日予定)	使用時は500円単位／ スマホ(ガラケーは追加購 入からはクレジットカード チャージ可能)
		賃借	不可	不可	現状不可 (個人間送金対応 近日予定)	不可 (但し、最大5人分を1人の 代表者にチャージ可能)
	③価値貯蔵	蓄積・保存	ポイント付与日の 翌年の12月末まで (最長で2年間)	めぐりんマイルの最終利 用日(ポイント付与・利用) から 180日間	さるぼぼコイン: 最終利用時から 1年後 の 当月末まで プレミアムポイント: チャージ付与された日から 1年後 の当月末まで	初回購入より 14日間 (期間内で追加購入しても 延長無し)

※1. ご当地WAON、琴電IruCa、高松市役所職員証、香川大学学生証等

※2. 上記に加え、地域活動に参加したインセンティブとして主催者がめぐりんマイルを付与(付与数は任意)

出所 各種Web、公表資料を元に筆者作成(確認時点 2018年2月)